

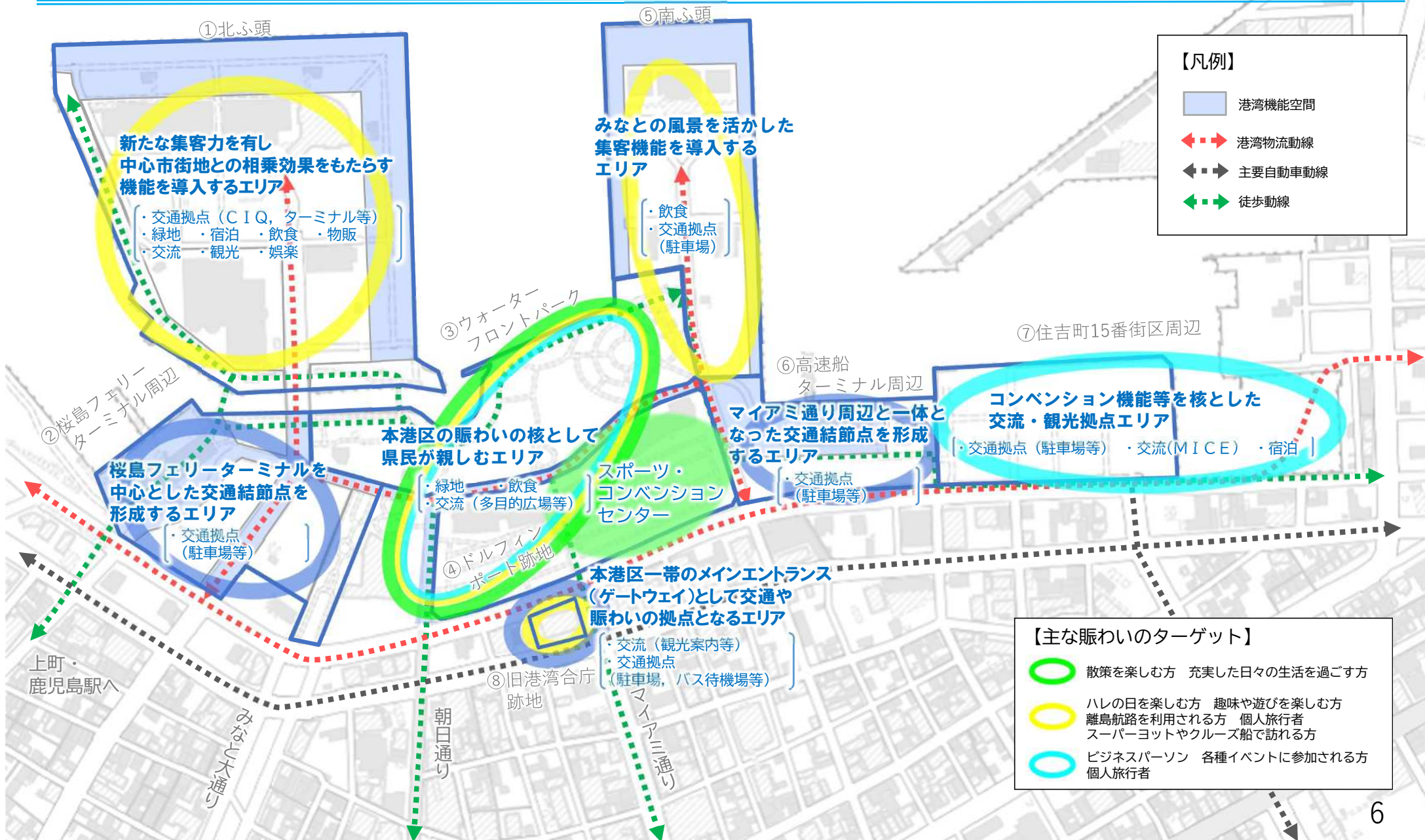
2023年11月2日（木） 開催

第6回

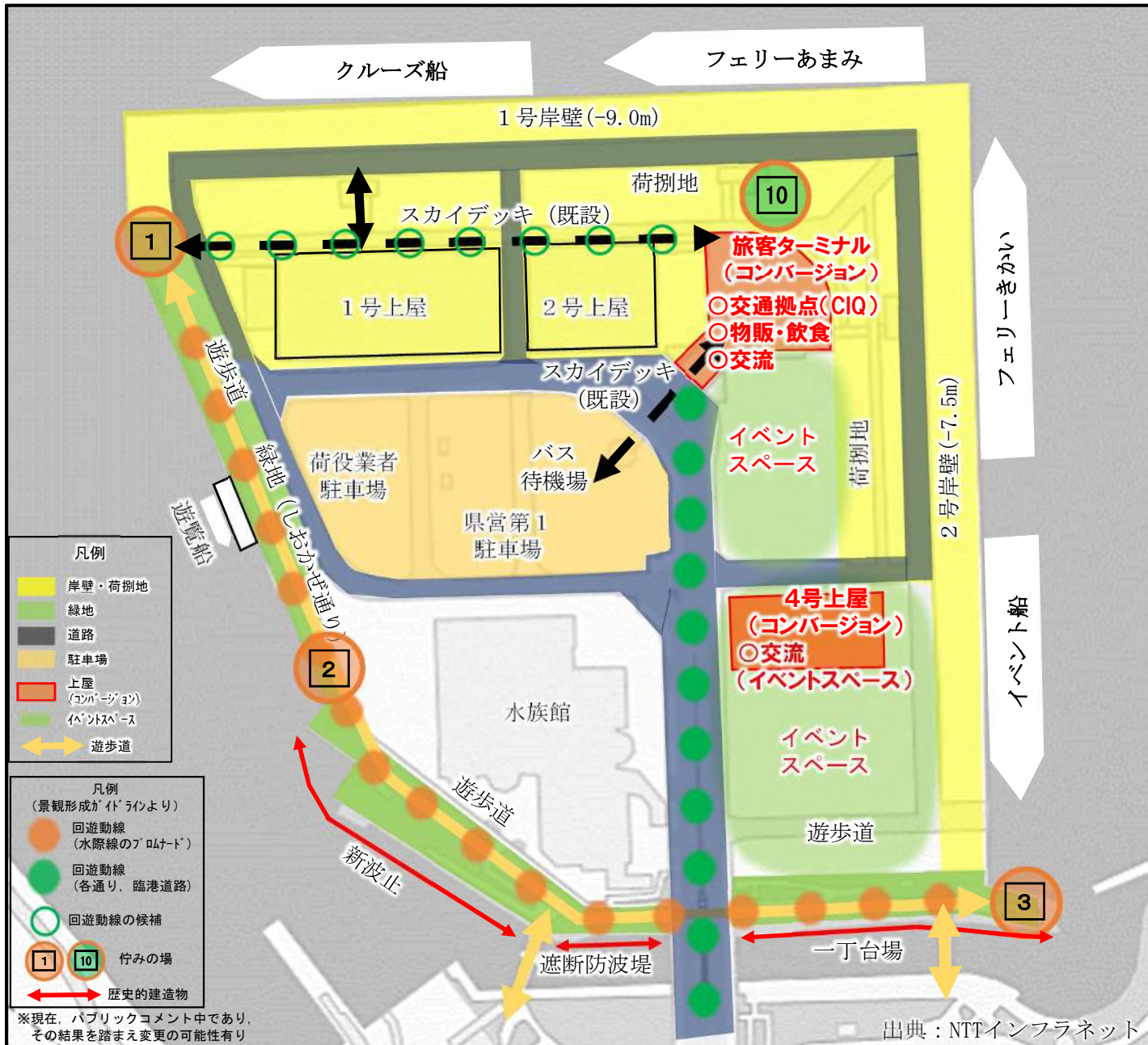
鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会

資料 2 抜粋

3 鹿児島港本港区エリアの新たなまちづくり ゾーニング(案) ※港湾機能空間は「中・長期的な利活用」の段階



《北ふ頭エリア》エリア毎の利活用の方針 (短期イメージ) 『新たな集客力を有し中心市街地と相乗効果をもたらす機能を導入するエリア』



《北ふ頭エリア》エリア毎の利活用の方針(中・長期イメージ)『新たな集客力を有し中心市街地と相乗効果をもたらす機能を導入するエリア』



複合型旅客船ターミナル (イメージ)



スーパーヨット (イメージ)



※飲食・物販は、中心市街地との相乗効果を見込める機能の導入を想定
例：海を眺めながらのカフェ・飲食施設、鹿児島島の農・畜・水産物のフードマーケット

今後、ターミナルや上屋の建替時等において、立ち入り制限エリアの再編と、それに伴う空き地の利活用について検討